

モニタリング調査結果に関する意見

No	発言者	意見内容	回答
1	大沼	森林内における窒素循環のデータで経済評価もできるのではないかと。水質が改善するとどのくらいの経済価値が生まれたかという研究がたくさんある。県民への説明の補足的なところとして、そういったところを利用するのも面白いのではないかと。 また、地球温暖化の関係で森林の炭素量の推移のデータも出したらよい。環境経済学の分野でも注目されている。	施策の経済評価については、平成27年の総合的な評価（中間評価）の際にCVMによる評価を実施しました。今後については、総合的な評価（中間評価）の検討の中で、議論していきたいと考えています。
2	吉村	自然環境の状態や改善状況を経済的に評価するという指標・視点もできれば入れていきたいという議論があった。一つの案として検討していくのが良い。	
3	鈴木	（河川のモニタリング調査（アユを指標とした生態系調査）関連） 資料3-6の図3（相模川のアユ遡上数の年変動）のようなグラフは長期的にあるのが望ましい。	平成26年度から28年度に実施したアユを指標とした生態系調査に関しては、所定の状況調査を終えたことから、平成28年度の調査をもって終了とします。次回の調査については、当委員会で調査の必要性等を議論・検討していきたいと考えています。
4	吉村	資料3-5の8ページに負荷減少量がグラフ化されており、「有意に下流の負荷量が減少」という記載があるが、全体の量に対してどのくらいの割合で減ったかというのを別に計算し、年間の負荷量に対して、減少が1%くらいなのか10%くらいなのかそのあたりも併せて確認できると良い。	○下流の負荷量について単純に第1期から第2期にかけての改善率を計算すれば、BODや窒素化合物、リン化合物等で概ね50～60%程度の改善率となっています。 ○ただし、現在の調査では上流から流れていく段階でどの程度伏流したり、自然浄化により汚濁物質が減少するかの定量ができていないため、上下流の間で流入する負荷の総量を算出できておらず、上下流の間の人為負荷の減少率を算出することができません。 ○そのため、第3期の調査では集落の上流にも調査地点を設定するなどより人為負荷の減少効果が確認しやすくなるよう調査地点の設定を工夫したいと考えております。

モニタリングの見直しに関する意見

5	鈴木	水質の基準というのは水道水で飲めるかどうか、原水で汲めるかどうか、下水に流せるかどうかなど様々な基準がある。そうした基準と山の中できれいな水なのか、森林に手を加えたときに窒素がどのくらい増えるか、これは濃度のオーダーが違う。よって、同じように調べた、きれいになった、負荷量が減ったといったときに、いくつかの基準のスタンダードに比べてどの範囲の話をしているのかということを用意的に一緒に説明していただかないとどのレベルの話なのか分からない。きれいになったとしても、すごく綺麗なものがより綺麗になると、汚れていて大変なものが普通に考えられるようなレベルになったのでは少し違うわけであり、その辺りを意識してコメントとか説明を加えていただくのが良い。	説明を行う際には話す内容の基準や範囲、レベル等を明確にすることを意識し、コメント等を行います。
6	吉村	環境省が水環境の評価方法というものを出している。それも取り入れつつ評価していけると良い。	河川・水路の整備については、有識者の意見を踏まえ、「生態系に配慮した河川・水路等の整備指針」を策定し、この内容に沿って整備手法を検討するとともに、併せて「河川・水路整備事業評価シート」を作成し、これにより効果検証を実施するよう関係市町村に通知しているところです。評価シートには、ご意見にある3つの視点の要素は含まれておりますが、項目の分類の仕方が違ってきます。これについては、策定の経緯や市町村にも意見を聞きながら必要に応じて見直しを検討していきます。

県民フォーラム意見に関する意見

7	土屋	県民フォーラム等で収集した一般の県民の意見をどう活かしていくのか、あるいは、この点検・評価に入れ込むのか、というのは大きな課題ではないか。	県民フォーラム意見の扱いについては、これまでも意見集約表という形で報告書に掲載していますが、点検・評価により活用しやすいよう、第3期以降の報告書の構成見直しの中で工夫・検討します。
---	----	---	--